

## 加西市長選挙の結果

任期（平成23年6月16日）満了に伴う加西市長選挙は、5月15日に告示、5月22日に投開票が行われ、西村和平氏が当選。任期は平成23年6月17日から4年間です。

■ 当日有権者数	38,258人(男18,356人・女19,902人)	■ 有効投票数	27,384票
■ 投票者数	27,718人(男13,025人・女14,693人)	■ 得票数	西村和平 16,475票 中川暢三 10,909票
■ 投票率	72.45%		

【問合せ】 加西市選挙管理委員会(市役所4階北側) ☎④8781

## 2期6年を終えて 市長退任のご挨拶

今月16日付けをもって私の任期が満了します。この6年間、終始一貫、市民・納税者の視点で行財政改革に取り組み、時代を先取りした自治体経営を進め、お陰様で相当の成果を上げることができました。厳しい財政状況の下、ハード整備よりもソフト事業に重点を置き、今ある経営資源や地域資源の活用に努めざるを得ませんでした。

その間、市民の皆様には何かとご不便をお掛けしましたが、漸く大型の公共投資ができる財政状態になり、また水道料金値下げなど市民負担軽減の条件も整いました。これからやっと学校の建て替えや道路整備やため池改修などにお金を使える段階となりました。市議会で承認された予算と条例の範囲内で、短期間に多くの実績を上げられたのも、私の方針を受けて市職員がよく頑張ってくれたからであり、また国・県・各大学などとの関係も良好であったからこそ、加西市は色々な新規事業の採択を受けられ、人事交流や共同研究もできたと確信しています。

三洋電機の新工場誘致の際、私は、同社佐野社長との間で、加西の教育レベルを高めること、ホテルも誘致し魅力的なまちにすること、最先端の創エネ・蓄エネ技術を取り入れた次世代型まちづくり「スマートシティ（環境未来都市）計画」を推進することなどを約束しました。また、市民負担軽減と市民サービス向上のために官民連携にも取り組んできたところですが、3選を果たせず、これらを実現できないことは誠に残念です。

農業に例えるなら、2期6年かけて漸く土壌改良を済ませ、苗木がやっと小さく結実を始めた段階です。願わくは、あと1期、あと4年間でより大きく育て、改革の総仕上げをして、豊かな収穫を市民の皆様にご享受していただき、これまでのご苦労に報いたかったところです。

選挙は、市民一人ひとりが、市の現状を正しく認識し、これからの加西を考える機会です。「まちづくり」を行政任せにしないで、市民自らの問題として考えてください。古い体質を内包した加西において初のダブル選挙となったことで、本来、政策本位で市全体の将来を考えるべき市長選が、市議選の投票動向に引きずられたようにも受け止めています。

市民参画や住民自治を加西に根付かせるためには、市民の皆様が、デマや風評に惑わされることなく、事実とデータに基づき、科学的に政策を議論できることが大切です。新たに選ばれた市長や議員が、選挙で掲げた公約を誠実かつ着実に実行しているか、しっかりとチェックしていただく責任が有権者にあります。

市長の力量次第で、市民負担やサービス水準に自治体間格差が生じる時代です。産業振興や地域活性化にもトップの見識や経営手腕が求められます。水道料金値下げ、防犯灯の集中整備、地下水源の開発、職員総人件費削減、鶉野飛行場跡地の払い下げ、地域調達条例、北条鉄道の黒字化、土地開発公社の清算などは、いずれも既定路線上のものであり、西村新市長のリーダーシップで、早期に実現されることを期待します。

なお、私こと 先月17日、「東久邇宮文化褒章」を授与されました。三木元総理や中曽根元総理なども受章された栄えある褒章を拝受できましたのも、市民の皆様のご理解とご支援を賜り、自治体の経営改革に取り組んだ結果と、心より感謝申し上げる次第です。

結びに、加西市の益々の発展を祈念し、退任のご挨拶とさせていただきます。

加西市長 中川暢三

## 市県民税の年金からの天引き（特別徴収）について

平成22年10月の年金から市県民税の天引き（特別徴収）が始まりましたが、特別徴収の対象は年金に対する市県民税額（市県民税均等割額および年金所得に対する所得割額）です。すでに年金から特別徴収されている方は、4月以降支給の年金より特別徴収されます。新たに平成23年度より年金から特別徴収となる方は、平成23年度市県民税の1/2を6月と8月にこれまでどおり納付書または口座振替（普通徴収）で納めていただき、残りの1/2を10月、12月、2月支給の年金から特別徴収で納めていただくことになります。

年金のほかに所得がある方は、年金以外の所得にかかる所得割額の納付も必要です。事業所得や給与所得など、他の所得がある方は年金からの特別徴収と併せて普通徴収または給与からの天引きによって納付ください（この制度により市県民税の年税額が変わることはありません）。

### ■ 特別徴収の対象となる方

4月1日現在65歳以上の年金受給者で市県民税の納税義務のある方です。ただし、右記のいずれかに該当する方は対象となりません。

### 【特別徴収対象外の方】

- ・ 老齢基礎年金等の金額が年間18万円未満
- ・ 介護保険料が年金から特別徴収されていない
- ・ 年金に係る市県民税額が老齢基礎年金等の額を超える

### ■ 新たに特別徴収となる方

納付方法	普通徴収		特別徴収（年金からの天引き）			
	月（期）	6月（1期）	8月（2期）	10月	12月	2月
税額		年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

### ■ 前年度から引き続き特別徴収となっている方

納付方法	特別徴収					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	2月の特別徴収額と同額			当該年度の年税額から4・6・8月分を引いた額の1/3ずつ		

【問合せ】 税務課税制担当 ☎④8712 FAX④5700 zeimu@city.kasai.lg.jp

### ■ 納期内完納にご協力をお願いします

平成23年度市県民税（普通徴収）全・1期の納期限は6月30日（木）です。 問合せ：税務課税制担当 ☎④8712

## 教育研究員(1名)を募集します

加西市は本年4月、加西市教育研修所と青少年センターを統合して、新たに「加西市立総合教育センター」を開設しました。研究部門の更なる充実のために、教育研究員を募集します。

教育施策の支援・研究や教材・カリキュラムの開発等、加西市の教育に深く関わっていただく仕事です。

※詳細は市ホームページをご覧ください。



教育総合センター

開館時間  
平日：8:45～20:30  
土曜：8:45～17:00  
日曜・祝日は休館

■ 応募資格 / 教育全般における研究活動に情熱と識見をもつ方で、小学校及び中学校での教職経験がある、コンピューターの運用能力がある方

※破産者で復権していない方、禁錮以上の刑に処せられた方は応募できません。

■ 任期 / 平成23年8月1日～24年3月31日(再任可)

■ 勤務 / 原則月曜日から金曜日で勤務時間は8:30～17:15(休憩1時間)

■ 報酬 / 日額12,400円

■ 応募期間 / 6月1日(水)～7月1日(金)(消印有効)

■ 応募方法 / 次の書類を封筒に入れ、封筒の表面に「教育研究員応募」と朱書きして郵送。

- ・ 履歴書（市販のもの）
- ・ 職務経歴書（A4用紙使用、様式・枚数自由）
- ・ 課題論文「加西市の教育向上のために、やりたいこと」（2000字程度・A4用紙使用）

【送付・問合せ】 加西市立総合教育センター（〒675-2303 加西市北条町古坂1173番地14） ☎④3723